

平成30年4月6日

保護者の皆様

海田町立海田中学校  
校長 大田 稔

## 警報発令時の登下校について

陽春の候、保護者の皆様にはご清祥のことと存じます。日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、気象警報発令時における緊急対応につきまして、本校では、海田町教育委員会と連携の上、次のように定めております。ご確認ください。

### 【登校前】

- 1 **午前6時**の時点で次の場合、**自宅待機**させてください。
  - 海田町に大雨警報と洪水警報が2つ共に発令**されている場合
  - 海田町に暴風警報が発令**している場合
  - 地震災害等**大規模な災害が発生し、登校できない状況**がある場合
- 2 海田町教育委員会と町内小中学校が連携をし、次の①から③のうちのいずれかの対応にすることを決定します。
  - ①臨時休校とする。
  - ②通常通り8時15分の始業とする。  
部活動朝練習は行わないので、8時頃に学校に着くよう登校させてください。
  - ③ 登校時刻を遅らせての登校とする。始業時刻を定めます。
- 3 **決定した結果を午前6時30分から7時までに緊急メールで家庭に連絡**をします。また、**ホームページにおいても決定事項を掲載**します。  
ただし、地震災害等大規模な災害発生時は通信が困難な場合もあります。

### 【登校後】

登校後に警報が発令された場合や台風が近づくなど大きく天候が荒れる可能性がある場合には、気象の動向や通学路の状況等を確認し、対応を決定します。

- ①通常通りの下校とする。
- ②下校時刻を早めて緊急下校させる。
- ③学校に待機させる。

### 【その他】

**海田町に気象警報が1つでも発令されている場合には部活動朝練習を中止**とします。